

【件名】

感震ブレーカーの配布について

【内容】

6月21日のニュースで、東京都杉並区が、シニア住宅向けに、感震ブレーカーを無償配布する。とのニュースがありました。

鎌倉市でも、この感震ブレーカーが配布されていれば、震災発生時にはメインブレーカーが自動的に落ちて、住民の注意力と行動力とは無関係に、自動的に電源が遮断されますから、避難のスピードアップと避難後の留守宅での火災発生防止が確実に行われますので、住民としては非常に安心です。

是非、感震ブレーカーをシニア住宅を優先して無償配布される様ご検討頂きたく。

【回答】

通電火災は、災害により一旦停電した後、スイッチが切られていない暖房機器や破損した家電などに、停電から復旧して電気が通電することで発生します。

感震ブレーカーはこのような場合に電源供給を分電盤で自動的に遮断する仕組みの機器になります。

当該機器の配布や購入の補助制度を導入している自治体の多くは、木造の家屋が狭い地域に集中し、地震時に著しく危険な密集市街地を対象としておりますが、鎌倉市には指定地域はありません。

また、検討すべき課題としまして、夜間に災害が発生した場合、停電していないにもかかわらず強制的に電源供給が遮断されるため、照明が点灯しなくなり避難行動に支障となることやテレビやラジオ等からの情報が収集できなくなります。他にも、ご家庭で在宅用医療機器などを使用していた場合への影響も考えられます。

このようなことから現時点では、鎌倉市において当該機器の無償配布を実施する予定はありませんが、感震ブレーカーは、地震発生後の通電火災の防止に一定の効果が期待されることから、まずは当該機器の特性を正しく理解していただくための啓発や情報提供に取り組むとともに、いただきましたご意見、ご提案も踏まえつつ、国や近隣自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。

平成 29 年 7 月 12 日 対応／回答